

保 育 実 施 基 準

区分	保護者の状況		父	母	
①	居宅外労働 <small>・外勤 ・居宅外自営 A：自宅と店舗等が同一又は隣接敷地内でない B：Aに該当しないが、常時危険物（大型機器・劇薬・火気・刃物等）を取り扱うため就労中の保育の危険がある</small>	↓どちらかに○	1週あたり40時間以上の就労が常態	10	10
			1週あたり37.5時間以上の就労が常態	9	9
			1週あたり30時間以上の就労が常態	8	8
			1週あたり16時間以上の就労が常態	4	4
	居宅内労働 <small>・内勤 （*テレワークなど常時在宅勤務の場合を含む） ・内職 ・居宅内自営（*農業を含む）</small>	↓どちらかに○	1週あたり40時間以上の就労が常態	9	9
			1週あたり37.5時間以上の就労が常態	8	8
			1週あたり30時間以上の就労が常態	7	7
			1週あたり16時間以上の就労が常態	3	3
②	申込時に求職活動を実施している		1	1	
③	産前産後（出産予定日の6週間前の日が属する月を入所希望日とする。母子手帳写し添付）		/	10	
④	疾病等	入院者	1ヶ月以上	10	10
			2週間以上1ヶ月未満	7	7
		通院者	週4日以上	7	7
		自宅療養者 <small>* 証明書類：診断書・ケアプラン等コピー</small>	常時伏臥、感染症等	10	10
			上記以外で日常生活に支障があり、介護が必要	6	6
		障害者 <small>* 証明書類：ケアプラン・手帳等コピー</small>	介護を要する（概ね1.2級またはA判定程度）	7	7
			保育に支障がある（概ね3級またはB判定程度）	6	6
			上記以外で必要と思われるもの（4級以下）	5	5
⑤	親族等の看護 <small>（施設入所、入院の付き添い） * 証明書類：診断書・ケアプラン等コピー</small>	週5日以上	日中の所要時間が8時間以上	8	8
			日中の所要時間が4時間以上	6	6
		週4日以内	日中の所要時間が8時間以上	7	7
			日中の所要時間が4時間以上	5	5
	親族等の在宅介護 <small>（主に介護している者） * 証明書類：診断書・ケアプラン等コピー</small>	重度の介護を要する（要介護認定区分における要介護4以上）		7	7
		中程度の介護を要する（要介護認定区分における要介護3程度）		6	6
		軽度の介護を要する（要介護認定区分における要介護2程度）		5	5
⑥	学校・職業訓練学校等への通学 <small>* 証明書類：学生証・カリキュラム表等</small>	1週あたりの就学時間が計30時間以上	8	8	
		1週あたりの就学時間が計16時間以上	4	4	
⑦	災害等（火災等による家屋損壊等の復旧のため保育ができない場合） * 罹災証明書等		10		

調整要件		児童の家庭の状況等	調整点数	
(加点)				
1	生活保護世帯		+2	
2	ひとり親世帯		+10	
3	3人以上の多子世帯(4月1日現在18歳未満)が3人以上いる場合		+1	
4	父母のどちらか単身赴任である世帯		+1	
5	利用希望児童が障がい有する場合		+2	
6	同居の親族(父母・兄弟姉妹・祖父母)が障がい有する場合		+2	
7	同居以外の祖父母が父方母方ともに町外在住		+1	
8	兄弟姉妹がすでに在籍している		+3	
9	兄弟が別々の保育所等に在園していて同一の保育所を利用するために転園を希望する場合(4月入所時)		+1	
10	兄弟姉妹(多胎児を含む)が同一の保育所等を同時に申し込む場合		+1	
11	父又は母が保育士、保育教諭として勤務、又は、勤務予定である		+1	
12	一時預かり(私的理由を除く)・認可外保育施設利用等を常態としている場合		+3	
13	転居等により、転園が特に必要であると認められる場合		+1	
14	生計中心者の失業により、就労の必要性が高い場合		+2	
15	第2子以降の出産(又は育児休業取得)のため一旦退園した児童が父母の就労等により再入所を希望する場合		+3	
16	やむをえず入所できずに待機をしている場合(自ら希望している場合を除く)―1ヶ月につき1点		+1～	
17	要支援世帯		+1	
18				
19				
20				
(減点)				
1	同居の親族が65歳未満で求職中の場合		-2	
2	同居の親族が65歳未満で無職の場合		-5	
3	兄弟姉妹(保育実施基準の4以外)を家庭内で保育している場合		-2	
4	父又は母の就労につき、月平均勤務日数が12日未満(週3日未満)である場合		-2	
5	申込児以外に在園児がおり、かつ求職中の場合		-2	
6	市外在住者(転入予定者を除く)ただし転入後の住所地が未定の場合は市外在住者とみなす		-5	
7	保育料の未納がある世帯(卒園児を含む)		-5	
8	理由もなく入所申請期間を過ぎて申請書提出の場合(4月入所)		-3	